

海外ビジネスの悩みに

浜松市海外ビジネスサポートデスクが

お答えします！

浜松市は市内及び、“海外14か国24都市”にビジネスサポートデスクを設置し、市内中小企業の海外事業を支援しています。
各サポートデスクでは、現地事業に精通した専門家が、海外進出支援・現地法人のお困りごとのご相談、現地の最新情報等のお届けします。

例えばこんなお悩み、ありませんか？

Q1

海外出張者・赴任者への給与に関する課税関係は？

Q2

外国子会社合算税制の適用範囲が分からない。

Q3

ポストコロナとなつてからの海外進出状況は？

まずは **浜松デスク** にご相談ください！

POINT

1

市内中小企業は相談料が無料！

何度でも無料で相談できます。

POINT

2

税理士・会計士など専門家が対応

安心してご相談してください。

POINT

3

相談実績600件以上！

24都市の海外デスクと連携して、丁寧に対応します。

海外
デスク

上海/蘇州/深圳/北京/広州/台北/香港/ハノイ/ホーチミン/バンコク/クアラルンプール/ジャカルタ/シンガポール/マニラ/グワガオン/チェンナイ/バンガロール/レオン/メルボルン/ミュンヘン/デュッセルドルフ/ニューヨーク/ロサンゼルス/オークランド



浜松デスク 大鷹 紀信

※特別な調査を必要とする専門情報やノウハウの情報提供は無料対象外です。

浜松市海外ビジネスサポートデスク（浜松デスク）

☎ 053-437-7163

【営業時間】 月曜日～金曜日 9時～17時

F A X 053-436-1367

HP www.hamamatsu-desk.info



ホームページ

E-mail asean@net-bp.co.jp

サポートデスク活用事例 1

業種： 製造業



移転価格文書の検討に役立ちました！



当社は自動車部品の製造を行っている製造業の会社ですが、製造拠点としてベトナムに工場があります。当該ベトナム工場との取引について、移転価格文書の作成義務とその対応について相談しました。

ハノイデスクに相談しましたが、ベトナムの政令20号(Decree 20)についてご説明頂き、提出義務の判定や提出義務免除に関する内容についてアドバイスを頂きました。サポートデスクからのアドバイスが、移転価格文書の作成の検討に役立ちました。

業種： 小売業

サポートデスク活用事例 2



海外への製品輸出についてアドバイス頂きました！

当社は小売業を営んでおり、東南アジアへの展開を検討しております。これまで海外へ店舗展開を行ったことがなく、何から始めればいいのか分からないため、サポートデスクに相談しました。

海外展開の際の対象国での規制や進出前の準備、基本的な流れなどを丁寧に教えて頂き、今まで検討をじていなかった選択肢もアドバイス頂きました。



無料のサービスですので、ちょっと疑問に思ったことや、念のため専門家に確認しておきたい事など、お気軽にご利用ください。

また、他のコンサルティング会社の意見も聞いてみたいな、という時のセカンドオピニオンとしてもご利用いただけます。